



各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、それぞれの問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。また、このほかにも当センターの情報コーナーに助成金情報を掲示しています。どうぞご利用ください。

WEB
申請

10代後半の子ども達を対象とした「子どもシェルター」開設を目指す団体を応援

for

非営利法人

任意団体

NEW

必要となる費用

開設・運営に必要な費用、地域で協力者を得るために必要な費用

「子どもシェルター新設事業実行団体公募」(公益財団法人ブリックリソース財団・子どもシェルター全国ネットワーク会議)

虐待など、親による安定した養育環境がない10代後半の子ども達が「今夜泊まる場所がない」という過酷な状況に置かれたとき、唯一の緊急避難先となるのが民間の「子どもシェルター」です。本プログラムでは、困難を抱える子どもの権利回復を目的に、子どもの代弁者としての弁護士や福祉関係者らが中心となりながら、居場所のない子どもたちの緊急避難所となる子どもシェルターを開設し、児童自立生活援助事業として持続的に運営する団体を支援します。

対象：子どもシェルターが不足している地域において、主に10代後半の子ども達を対象とした子どもシェルターの立ち上げを希望する団体あるいは準備会(要件あり)。法人格の有無や種類は不問

金額：1団体あたり上限1700万円(2年間)※募集件数1~2団体程度/総事業費の80%が上限

締切：2023年1月31日(火) ※17:00まで(2023年3月中旬に結果通知)

E-mail：kyumin.shelter@public.or.jp(担当：鳴原、田口)

詳細はこちらから→



精神疾患を有する患者の生活支援、自殺抑止のための支援活動等を行う団体を支援

for

非営利法人

任意団体

NEW

対象

事業費(経常的経費、備品のみは対象外)

「釋海心基金」

(公益財団法人公益推進協会)

統合失調症などの精神疾患を有する患者の生活支援、自殺抑止のための支援活動、家族を自死で亡くした遺族のサポート活動を行う団体を対象に、その活動を側面から支援し活動成果の助長奨励の一助とするもので、患者の社会復帰や自殺抑制効果を向上させ、遺族との気持ちの分かち合いを深め、互いを思いやる心を大切にする社会の構築に寄与することを目的とした活動に対して助成します。

対象：営利を目的としない事業を行う団体(法人格の有無は不問。対象事業について3年以上の実績を有すること)

金額：1団体あたり上限20万円※助成件数2団体

締切：2023年1月31日(火)※必着(2023年3月下旬に郵送にて結果通知)

電話：03-5425-4201(平日10:00~18:00)

詳細はこちらから→



ネオニコチノイド系農薬に関する問題提起・使用の削減・中止に取り組む団体・個人を応援

for

非営利法人

任意団体

個人

NEW

費用・人件費・外注費など

人件費、改修費、物品、購旅費交通費、通信費、会議費、会場費印刷費

「2023年度 公募助成『ネオニコチノイド系農薬に関する企画』」(一般社団法人アクト・ビヨンド・トラスト)

ネオニコチノイド系農薬は近年の研究で、生態系への影響等が明らかになりつつあります。本助成は同系農薬の影響に対して、次の4カテゴリーで活動する団体・個人を支援します。「調査・研究(製薬メーカー等の意向に左右されず、市民・消費者・生産者の保護につながる調査や研究等)」、「広報・社会訴求(ネオニコチノイド系農薬についての情報発信など)」、「市場“緑化”(消費者がネオニコフリー商品を選択できる仕組みづくりなど)」、「政策提言(行政への署名提出・学校給食の脱ネオニコ化など)」

対象：上記活動を行う個人・団体(地域、法人格、活動実績は不問)

金額：1カテゴリーあたり上限100万円(2部門以上の案件は1部門あたり50万円加算した額が上限)

締切：2023年1月31日(火)(2023年3月中旬採否決定後通知)

電話：070-6551-9266(担当：八木)

詳細はこちらから→



障がい児・者の自立等を目的とした各種活動・事業を行う団体を応援

for

非営利法人

任意団体

NEW

施設工事、その他

「一般助成(令和4年度下期・東日本エリア)」

(公益財団法人洲崎福祉財団)

障がいに対し新しい視点より取り組んでいる方々と共に障がい者の社会参加を実現することを目標に、公の制度等ではカバーできない面での補完として、障がい児・者の自立と福祉向上を目的とした各種活動、障がい児・者に対する自助・自立の支援事業(車両購入・物品購入・施設工事・その他)を行う団体に対し助成します。

対象：営利を目的としない次の法人格を取得している団体(公益財団・社団法人、一般財団・社団法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人ほか)※任意団体については3年以上の活動実績があること、今後2年以内に法人化の予定が条件

金額：1件あたり上限200万円(下限は10万円)※福祉車両・施設工事は上限300万円

締切：2023年2月18日(土)※消印有効(令和5年5月に結果通知)

電話：03-6870-2019

詳細はこちらから→



WEB
申請

「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」
の推進に寄与する活動を応援

for

医療・介護
福祉従事者

個人

NEW
事業費（事業実施に
直接必要な経費）

「第12回杉浦地域医療振興助成(活動分野)」 (公益財団法人杉浦記念財団)

新型コロナウイルスのまん延により、医療・介護福祉サービスの提供現場では、新たな課題対応に迫られました。引き続き、医師、薬剤師、看護師等の医療従事者、及び介護福祉従事者等の多職種が連携して、「地域包括ケアの実現」「健康寿命の延伸」の推進に寄与する活動を助成します。

対象：個人又は団体(特に高齢者が急激に増加している都市で、地域医療・福祉の従事者として医療・福祉等、多職種で実際に業務に携わっている方)

金額：1件あたり上限50万円(助成総額250万円)

期間：2023年2月28日(火)(2023年5月下旬に結果通知)

電話：0562-45-2731(平日9:00~17:00)

詳細はこちらから→



WEB
申請

児童・青少年への体験活動、
スポーツ振興に関する事業を行う団体を応援

for

非営利法人

任意団体

NEW
謝金・人件費・旅費・備品
消耗品費・制作費・通信費
会場費・修繕費・その他

「2022年度助成事業」 (公益財団法人ノエビアグリーン財団)

児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツの振興に関する次の分野の活動を行う団体に対し助成します。①スポーツ体験活動、②ジュニアアスリート選手育成活動、③自然体験活動、④科学体験活動、⑤地域に根ざした子どもたちへの支援活動、⑥障がいのある子どもたちへの支援活動、⑦自然災害等による被災地の子どもの支援活動、⑧児童養護施設の子どもの支援活動、⑨その他の体験活動

対象：活動実績3年以上の公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、その他非営利活動・公益事業を行う非営利団体(法人格の有無不問) ※一般財団法人および一般社団法人については、非営利型のみ対象

金額：1件あたり上限300万円

締切：2023年2月28日(火)※正午必着(2023年4月下旬採否通知)

電話：03-5568-0305(平日9:00~17:30)

詳細はこちらから→



WEB
申請

子ども達のための
教育活動等を充実させるための事業を応援

for

児童養護施設等

NEW
設備等購入費、
活動費用

「令和5年度 児童養護施設等助成金」 (公益財団法人こどもの未来創造基金)

困難を抱えた子ども達の健全な育成と自立を支援する事業を行い児童福祉の充実と向上に寄与することを目的に、児童養護施設等を対象として子ども達の教育の充実を図り将来の社会生活に有用と期待される設備等の購入及び活動に必要な資金の全部又は一部を助成します。

対象：児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム

金額：1件あたり上限100万円(施設の規模に応じて変動)

締切：2023年2月28日(火)※必着

問合せ：03-6456-4180

詳細はこちらから→



地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、
環境保全事業、国際協力などを行う団体を応援

for

非営利法人

任意団体

再掲
事業費(謝金・人件費・旅費・医療
品物等の購入費・建築物の
工事費・通信運搬費・事務
用品等)

「第24回社会貢献基金助成」 (一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会)

日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的に、社会貢献に資する各種事業(高齢者福祉事業、障がい者福祉事業、児童福祉事業、環境・文化保全事業、地域つながり事業)などを行う各種団体等へ助成を行います。

対象：活動実績3年以上の非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体等)

金額：1件あたり上限200万円(助成総額およそ1,000万円)

締切：2023年1月31日(火)※必着(助成対象者には2023年3月下旬通知予定)

問合せ：03-3596-0061

詳細はこちらから→



メールマガジン配信のお知らせ

当センターでは毎月1回、「idea」最新号の情報、助成金情報、主催講座のお知らせを載せたメルマガを配信しています。加えて令和4年度より号外版の助成金情報も必要に応じて発信いたします。

メルマガの
配信・停止の希望は
こちらから



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F
電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149
電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736